

日助発 153 号

2021年12月22日

参議院議員

松川 るい様

公益社団法人日本助産師会

会長 島田真理恵



要 望 書

公益社団法人日本助産師会は、助産師職能の専門団体として次世代を担う子供たちを安心して産み育てられる社会を目指し、妊娠・出産・育児に対する支援および女性の健康支援に対する活動を行っております。

要 望 事 項

希望するすべての母親が産前・産後ケアを受けることができるよう、産後ケアの利用料金補助の拡充（仮称：産前・産後ケア補助券制度の創設）と適正な委託費の検討をいただきたい

- 1) 産後ケア事業の利用料金補助の拡充として、産前・産後ケア補助券制度（仮称）の創設を希望します
- 2) 適切な委託費の在り方を自治体に示すことを希望します

【要 望 理 由】

希望するすべての母親が産前・産後ケアを受けることができるよう、産後ケア事業の利用料金補助の拡充（仮称：産前・産後ケア補助券制度の創設）と適正な委託費の検討をいただきたい

令和3年4月から産後ケア事業が母子保健法に位置付けられました。これまではハイリスク母子を対象として実施されていた本事業ですが、今後は、産後ケアを必要とするすべての母子がサービスを受けられるように、広く社会に周知していくことが必要です。マタニティマークが社会に浸透したように社会全体が産前・産後ケア事業の必要性に理解をすることや、利用者負担を軽減することおよび事業を受託する病院・助産所が赤字運営とならない適切な委託費を設定することで産前・産後ケア事業の利用が推進されると考えます。

以下の2事項について要望します。

1) 産後ケア事業の利用料金補助の拡充として、産前・産後ケア補助券制度（仮称）の創設を希望します

現在、産前・産後ケア事業の利用率の高い地域においては、妊娠、子育て期に使用できるクーポンを配布しており、そのクーポンで産後ケア事業が利用できる仕組みが作られています。妊産健康診査補助券のような、産前・産後ケアに関する補助券制度の創設を要望します。また、この制度創設においては、全国において、里帰り先でも利用可能となるよう、検討をお願いいたします。

2) 産後ケア事業の適切な委託費の在り方を示されたい

令和3年5月、本会が実施した「産後ケアに関する調査（145施設対象）」^りでは、産後ケア事業の委託を受けている助産所で、「黒字経営」と回答したのは22%（32施設）であり、「収入・支出がほぼ同額」が20%（29施設）「赤字経営」42%（61施設）となっており、6割が助産所の利益となっていないという厳しい現状が明らかになりました。

加えて、産後ケア事業にかかわる費用が非課税化されてから、従来の委託費からそれまでの消費税分の金額をさし引き減額した委託費を提示する自治体が多くみられています。その結果、産後ケア事業を受託している、助産所や病院の収支は、一向に改善されない状況です。産後ケア事業は自治体事業であり、その事業は各自治体の裁量で実施されることは認識しておりますが、国としての考え方を示すことを要望します。